

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和6年8月28日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について	2
2 災害拠点備蓄倉庫の検討状況について【中間報告①】	3
3 備蓄の促進について	5
4 災害に備えた乳児用液体ミルク検討の状況について	7
5 スターリンク衛星通信の活用方法について	8
6 震災時の避難所生活に関する意見交換会について	10
7 令和6年度地区防災計画及び コミュニティタイムラインの策定支援について	11
8 【追加】「台風第7号」に対する区の対応等について	19

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年8月28日

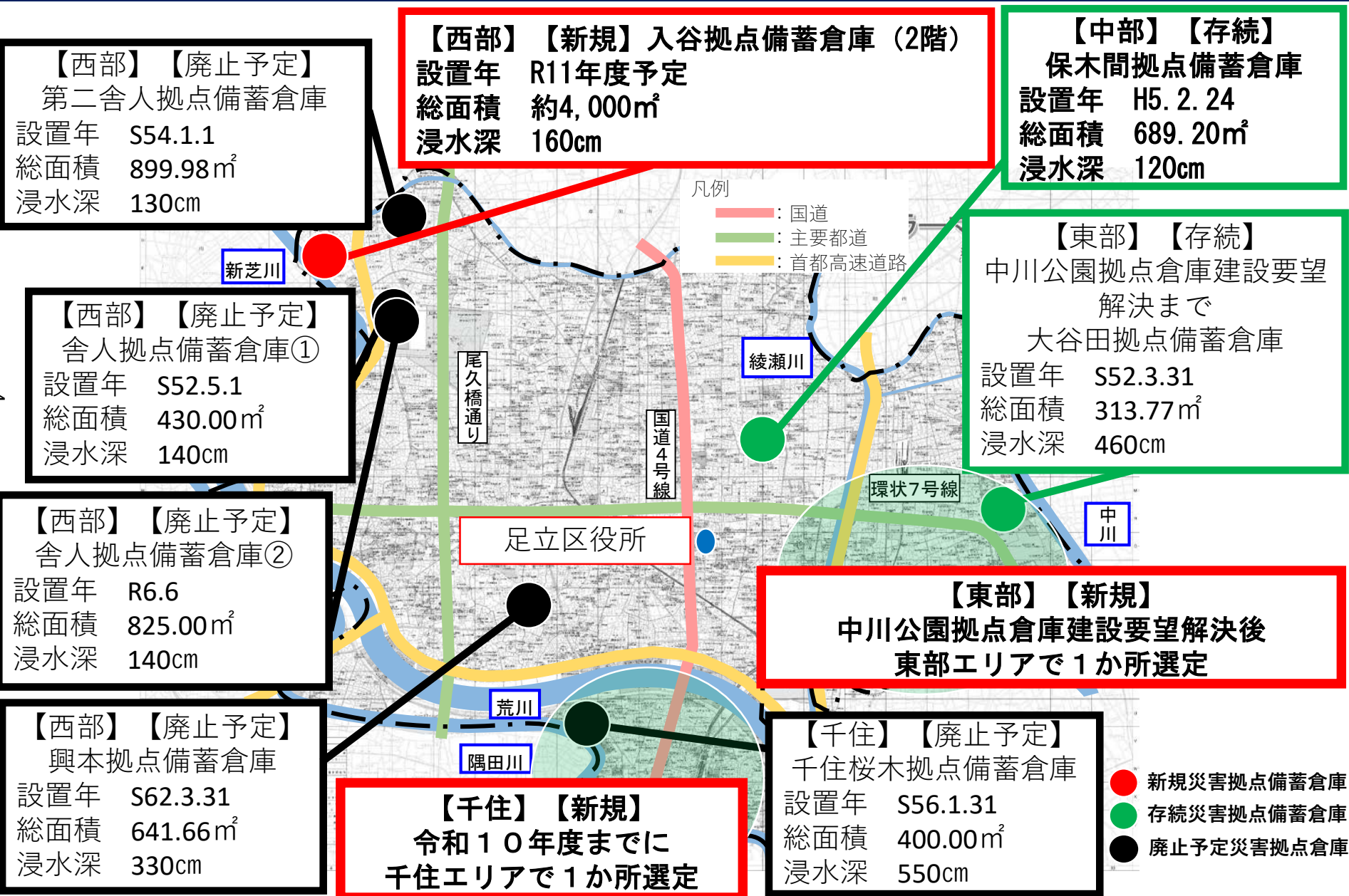
件 名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内 容	アレフ（オウム真理教）対策について、以下のとおり報告する。 1 足立区反社会的団体の規制に関する条例に基づく過料処分について（令和6年1月報告請求関係） （1）経過 足立区反社会的団体の規制に関する条例に基づき、アレフに対し令和6年1月1日現在の報告を令和5年12月に求めたが、これまで報告が無いため、同条例第10条に基づき、過料に処した。 （2）処分日及び過料の額 処分日 令和6年8月 1日（木） 過料の額 50,000円 過料納付期限 令和6年8月19日（月）

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年8月28日

件 名	災害拠点備蓄倉庫の検討状況について【中間報告①】	
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課、防災対策担当課	
内 容	災害拠点備蓄倉庫の検討状況について、以下のとおり報告する。 1 災害拠点備蓄倉庫の検討状況について 災害拠点備蓄倉庫の再構築については、老朽化や浸水深、備蓄食糧3日分への対応、地域ごとのバランスなどを考慮し、「現在」「令和10年度まで」「令和11年度以降」の3つのフェーズに分けて検討している（別紙参照）。	
	現 在 総面積 4,199.61 m ²	令和10年度まで 総面積 4,199.61 m ²
	保木間 総面積 689.20 m ²	保木間 総面積 689.20 m ²
	舎人① 総面積 430.00 m ²	舎人① 総面積 430.00 m ²
	舎人② 総面積 825.00 m ²	舎人② 総面積 825.00 m ²
	第二舎人 総面積 899.98 m ²	第二舎人 総面積 899.98 m ²
	興本 総面積 641.66 m ²	興本 総面積 641.66 m ²
	大谷田 総面積 313.77 m ²	大谷田 総面積 313.77 m ²
	千住桜木 総面積 400.00 m ²	千住桜木 総面積 400.00 m ²
	—	【千住】エリアで1か所
	【中部】保木間 総面積 689.20 m² 【西部】入谷 総面積 約 4,000 m² 【東部】大谷田 中川公園拠点倉庫建設 要望解決まで存続予定 総面積 313.77 m² 【千住】エリアで1か所	
	2 今後の対応について (1) 旧入谷南小学校跡地を活用した（仮称）入谷拠点備蓄倉庫等の整備 基本計画策定予算を令和6年9月補正予算に計上し、早期整備に向けて検討を進める。 (2) 長期化した避難所生活への対応 段ボールベッドや間仕切り等、重く面積を必要とする備蓄物品の保管先・供給網として、区外の民間倉庫の利用などについても検討する。 (3) 地域防災計画への反映 今後も柔軟に検討を行い、最終案については、令和7年度の地域防災計画に反映していく。	

別紙 災害拠点備蓄倉庫の検討状況について（令和11年度以降）



災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年8月28日

件 名	備蓄の促進について																	
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課																	
内 容	各家庭における自助による備蓄を促進するため、以下の取り組みを実施する。																	
	1 葛飾福祉工場との連携																	
	(1) 葛飾福祉工場との協定により実施している防災用品あっせんについて、チラシデザイン及び品目を見直し、チラシの配付先を拡大する(避難所運営訓練、各施設が主催している防災イベント参加者等)。																	
	(2) あっせん用品にオリジナルの「足立区限定セット」を割安な価格で設定し、あだち広報、ホームページ、SNS等で周知する。																	
	(3) 防災用品あっせんの「足立区限定セット」は以下の3種類																	
	<table><tr><td>セット名</td><td>内 容</td></tr><tr><td>① 備蓄食品セット</td><td>水を使わずに食べられる食品</td></tr><tr><td>② アレルギー対応食品セット</td><td>食物アレルギー特定原材料28品目不使用</td></tr><tr><td>③ 衛生用品セット</td><td>災害時に不可欠な簡易トイレや口腔ケア用品</td></tr></table>				セット名	内 容	① 備蓄食品セット	水を使わずに食べられる食品	② アレルギー対応食品セット	食物アレルギー特定原材料28品目不使用	③ 衛生用品セット	災害時に不可欠な簡易トイレや口腔ケア用品						
	セット名	内 容																
	① 備蓄食品セット	水を使わずに食べられる食品																
	② アレルギー対応食品セット	食物アレルギー特定原材料28品目不使用																
	③ 衛生用品セット	災害時に不可欠な簡易トイレや口腔ケア用品																
2 あだち備蓄の日																		
(1) 毎月19日を「あだち備蓄の日」とし、備蓄の促進と備蓄の賞味期限の確認を呼びかける。																		
(2) 「あだち備蓄の日」のポスター、チラシを作成し、区施設での掲示や、防災イベント等でチラシを配付し、区民へ周知する。																		
3 LINEを活用した防災訓練																		
区公式LINEに「LINE de 防災訓練」のメニューを追加し、LINE上で防災訓練を実施する。																		
(1) 実績と目標件数																		
<table><tr><td></td><td colspan="3">実績・目標件数</td><td>合 計</td></tr><tr><td>令和5年度 【実績】</td><td>① 水害編 (※) 1,576 件</td><td>② 地震編 739 件</td><td>—</td><td>2,315 件</td></tr><tr><td>令和6年度 【目標】</td><td>① 水害編 1,000 件</td><td>② 地震編 1,000 件</td><td>③ 【新】 備蓄編 (※) 2,000 件</td><td>4,000 件</td></tr></table>					実績・目標件数			合 計	令和5年度 【実績】	① 水害編 (※) 1,576 件	② 地震編 739 件	—	2,315 件	令和6年度 【目標】	① 水害編 1,000 件	② 地震編 1,000 件	③ 【新】 備蓄編 (※) 2,000 件	4,000 件
	実績・目標件数			合 計														
令和5年度 【実績】	① 水害編 (※) 1,576 件	② 地震編 739 件	—	2,315 件														
令和6年度 【目標】	① 水害編 1,000 件	② 地震編 1,000 件	③ 【新】 備蓄編 (※) 2,000 件	4,000 件														
※ 備蓄品プレゼントキャンペーンあり																		

(2) 実施期間

	種 類	実施時期
令和5年度 【実績】	① 水害編	令和5年 7月26日～10月31日 ※ プレゼントキャンペーンは8月27日まで
	② 地震編	令和5年11月11日～12月15日
令和6年度 【予定】	① 水害編 ② 地震編	令和6年10月 1日～ 通年で実施
	③ 【新】 備蓄編	令和6年 9月 8日～ 通年で実施 ※ プレゼントキャンペーンは9月30日まで

(3) 令和6年度の取り組み

- ア 「備蓄編」を新たに追加し、あだち広報の地震特集（9月10日号）と連動して備蓄方法の紹介や備蓄に関するクイズを出題する。
- イ 備蓄編のクイズ全問正解者に、希望する防災用品あっせんチラシの足立区限定セット（上記1参照）を抽選で1つプレゼントする。
- ウ 備蓄編はプレゼントキャンペーン期間終了後もLINE上で年間を通じて訓練を実施できるようにする。
- エ 水害編・地震編は、備蓄編のプレゼントキャンペーン終了後に、LINE上で年間を通じて訓練ができるようにする。

4 あだち広報9月10号の特集

地震の特集記事として、上記1～3の取り組みについて掲載し、備蓄の重要性を訴求する。

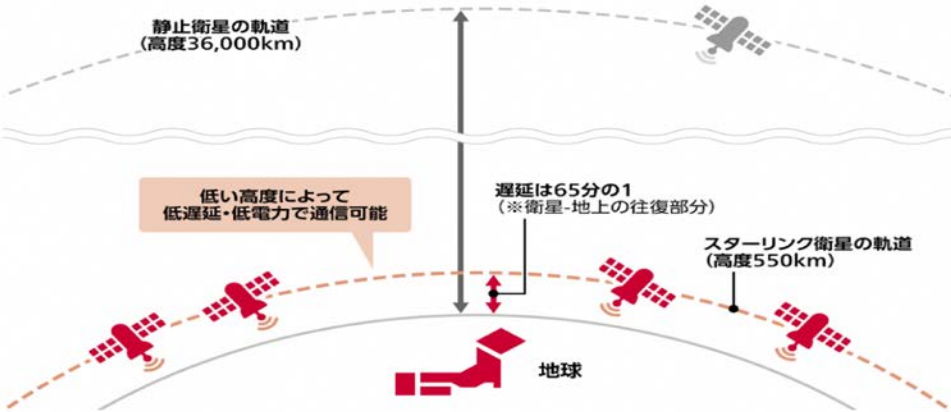
災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年8月28日

件 名	災害に備えた乳児用液体ミルク検討の状況について
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課
内 容	今年度より液体ミルクの導入について検討を進めてきたため、下記の通り検討状況を報告する。 1 区の現状 区では粉ミルクを各避難所に都区間の取り決め最大量（区3日分）を備蓄している。 2 導入に向けての課題 液体ミルクは、温度管理に配慮する必要があり、避難所（区立小中学校等）の倉庫や区役所の地下1階、拠点備蓄倉庫などでは、温度調整に課題があり保管することが難しい。 3 各備蓄方法の検討 （1）流通備蓄在庫方式 区が購入した備蓄物資を区で直接備蓄せず、区と契約した企業の流通在庫の一部として企業の倉庫に備蓄する仕組み。<u>継続的に保管の費用を区で負担することが必要。</u> ※ 事業者と保管委託契約を結ぶ （2）ローリングストック方式 企業が商品として販売しながら、定期的に補充して一定量を維持することで無理なく保存食を常時備えておく仕組み。非常時に協定先から購入するため、<u>区は保管費用の負担がない。</u> ※ 商品在庫として販売する企業と協定を締結する 4 今後の方針について 各備蓄方法についてメリットとデメリットを精査していく。さらに、乳児検診（3～4か月）に訪れた保護者へアンケートを行い、液体ミルクを備蓄することの必要性を把握し、備蓄方法の方向性を見極めていく。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

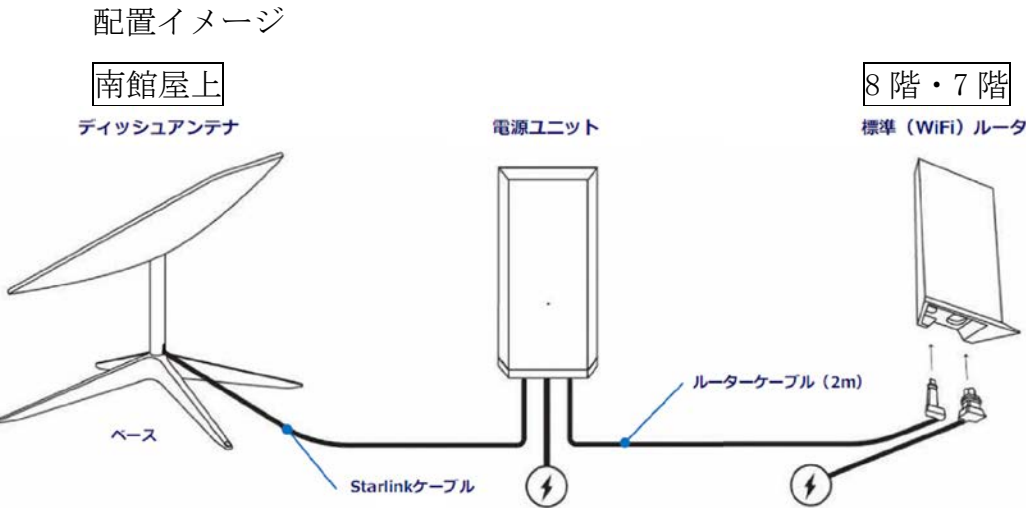
令和6年8月28日

件 名	スターリンク衛星通信の活用方法について
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課
内 容	東京都よりスターリンク衛星通信が配備されることに伴い、区の運用方針について報告する。 1 スターリンク衛星通信とは 受信機であるアンテナを地上に設置し、近くの衛星から通信を行う、低高度軌道衛星を活用したブロードバンドインターネットシステムである。そのため、高速・低遅延の通信を行うことが可能であり、災害時に一般回線へのアクセスが集中すること等の影響を受けずインターネットを利用できる可能性が高い通信手段である。  2 導入の経緯について (1) 令和6年1月に特別区長会会長の指示に基づき、スターリンクを各区が単独で購入すると高額になるため、スケールメリットを生かした契約等について事業者を確認したが、契約にあたってのスケールメリットは発生しないことが判明したので、その旨を特別区防災担当課長会から特別区長会に報告した。 (2) 令和6年4月17日に実施された、東京都主催の災害対応及び防災訓練等に係る会議で、令和6年度中に島しょ部および東京都内全区市町村に全77台を配備することが東京都より発表された。その後、7月22日に東京都より発送時期及び運用方法についての通知が出された。 3 配備時期について 貸与時期 令和6年7月下旬

4 区の運用について（案）

災害時、断線や停電、アクセス集中によりインターネット回線等の通信障害が発生した場合に、正確な情報収集および防災関係機関と連絡をとるための通信回線として活用する。アンテナは南館屋上に固定し、ルータ設置場所は災害対策本部室（8階）および情報収集指令室（7階）を想定。

※ 可搬型であるため別アンテナを利用することで外部でも使用可



スケジュール案

令和6年7月下旬	東京都より機器配備
令和6年中	事業者と設置委託契約を締結 庁舎に設置し運用開始

5 今後について

機器に不具合が発生していないかを確認するため、日常的に web 会議等で活用する。加えて、イベント時等に持ち出し、外部での接続操作の習熟を図る。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年8月28日

件名	震災時の避難所生活に関する意見交換会について	
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課、防災対策担当課	
内 容	区の防災施策へ多様な視点を取り入れるために、各種団体との意見交換会について以下のとおり進める。	
	1 テーマ	
	震災時の避難所生活における様々な視点	
	2 対象団体（案）	
	各 視 点	団 体 （案）
	女性・妊産婦・子育て世代の視点	① 東京未来大学（こども心理学）や帝京科学大学（幼児保育）等の子ども関連の学識 ② NPO 法人子育てパレット ※ 区で妊産婦ケアやひとり親家庭交流等の委託実績あり
	障がい者の視点	① 足立区障害者団体連合会 ② 足立区手をつなぐ親の会 ③ 足立区肢体不自由児者父母の会 ④ 足立区重症心身障害児（者）を守る会
	性的少数者の視点	LGBT 法連合会 ※ 性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備を目的とした活動を行う団体
	若者の視点	区内大学生（対象大学は選定中）
	外国人の視点	多文化共生推進会議 ※ 外国にルーツを持つ方々が在籍
3 進め方（案）		
(1) 各団体と調整のうえ、令和6年9月～11月にかけての実施を想定		
(2) 区より能登半島地震での避難所生活の実情について情報提示をしたうえで、各視点での意見を聴取		
(3) いただいた意見を検討し、地域防災計画内の「避難者対策」や「避難所備蓄」等の分野へ反映（令和7年度修正完了予定）		

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年8月28日

件 名	令和6年度地区防災計画及びコミュニティタイムラインの策定支援について
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課、防災対策担当課
内 容	令和6年度の地区防災計画及びコミュニティタイムラインについて、以下のとおり町会・自治会へ支援していく。 1 各計画の概要 (1) 地区防災計画について 平成25年の災害対策基本法改正により、一定地区内の住民等で行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設された。住民自身が率先して、防災活動に取り組むことにより、地域防災力を高め、地域コミュニティの維持・活性化を図ることを目的としている。 (2) コミュニティタイムラインについて 風水害の予報や河川水位情報等をもとに、地域住民の避難行動のタイミングや取るべき防災行動について定めておく事前防災行動計画のこと。地域コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするのか」を地区ごとに決めておくことで、水害時の逃げ遅れゼロを目的としている。 2 地区防災計画の策定支援について (1) 策定支援目標について 東京都都市整備局が公表する「地震に関する地域危険度測定調査」で危険度がランク5及び4（最も危険度が高いランクは5）と示されている地区（区内約100地区）を対象に策定支援することを目標としている。 (2) 令和6年度の支援団体（詳細は別紙①参照） ア 新規策定支援 地震危険度ランクの高い地域から12地区を選定した。 イ 既存計画の見直し支援 令和2年度に策定した6地区の計画の見直しを実施する。 (3) 次年度以降の方針 令和6年度に実施予定の地区で危険度の高いランク5及び4のすべての地区について計画策定が完了する。令和7年度以降については手挙げ方式で計画策定の希望を募り支援を実施する。

(4) 累計策定経過 ※ 令和6年度は策定支援予定数 (単位：地区)

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
新規 策定数	2	7	10	10	11	6	18	15	12	12
累計 策定数	—	9	19	29	40	46	64	79	91	103

※ これまでに策定支援した地区について

	策定支援地区名	策定後 見直し状況
平成 27年度	1 千住柳町町会 2 千住寿町北町町会	平成30年度 見直し済み
平成 28年度	1 千住大川町東町会 2 千住大川町西町会 3 千住大川町南町会 4 隅田自治会 5 長門東部自治会 6 千住寿町南町町会 7 千住元町町会	平成31年度 見直し済み
平成 29年度	1 柳原西町会 2 中曽根町会 3 長門西町会 4 柳原東町会 5 千住龍田町町会 6 長門北部自治会 7 大谷田東自治会 8 千住中居町会 9 本木一丁目南町会 10 長門南部町会	令和3年度 見直し済み
平成 30年度	1 柳原北町会 2 関原二丁目町会 3 関原二丁目南町会 4 梅田正和町会 5 梅田稲荷町会 6 梅田上町自治会 7 柳原南町会 8 本木三丁目北町会 9 本木北町みのり町会 10 リライズガーデン西新井自治会	令和4年度 見直し済み

	平成 31年度	1 千住四丁目町会 2 関原三丁目町会 3 関原三丁目東町会 4 本木東町会 5 西新井本町一丁目町会 6 日ノ出町自治会 7 日ノ出町団地自治会 8 梅田本町自治会 9 梅田神明町自治会 10 本木南町会 11 本木西町会	令和5年度 見直し済み
	令和 2年度	1 ラ・セーヌ小台自治会 2 ライオンズマンション荒川遊園ア クアステージ自治会 3 尾久橋スカイハイツ自治会 4 宮城町会 5 宮城第三団地自治会 6 小台町会	令和6年度 見直し予定
	令和 3年度	1 八千代自治会 2 都営梅田三丁目アパート自治会 3 興野町会 4 千住仲町会 5 青井二丁目町会 6 青井二丁目二ツ家町会 7 五反野第2スカイハイツ自治会 8 都営青井二丁目住宅自治会 9 西新井15部町会 10 興野北町会 11 佐野二丁目北町会 12 弘道一丁目町会 13 弘道一丁目自治会 14 弘道一丁目第二自治会 15 弘道第三団地自治会 16 弘道一丁目第4自治会 17 弘道一丁目第5自治会 18 千住桜木町町会	令和7年度 見直し予定

	令和 4年度	1 都営千住元町団地一・二号棟自治会 2 都営千住元町団地三・四号棟自治会 3 北千住第二ダイヤモンドマンション自治会 4 五反野西町会 5 足立東町会 6 足立日吉町会 7 本木一丁目町会 8 本木一丁目中町会 9 千住東一丁目町会 10 千住東町町会 11 北千住パーク・ファミリア自治会 12 足立四丁目町会 13 足立高砂町会 14 千住東二丁目自治会 15 千住東町住宅自治会	令和8年度 見直し予定
	令和 5年度	1 東京都住宅供給公社興野町住宅自治会 2 都営西新井本町四丁目アパート自治会 3 千住五丁目町会 4 梅田東町自治会 5 千住三丁目町会 6 千住旭町会 7 千住旭町自治会 8 千住二丁目町会 9 千住河原町自治会 10 下沼田町会 11 江北二丁目住宅自治会 12 花畑団地自治会	令和9年度 見直し予定
	合 計	91地区	

3 コミュニティタイムライン策定の支援について

(1) 策定支援済み地区

年 度	地 区
令和2年度	小台・宮城地区
令和4年度	本木・関原地区、千住第五地区

(2) 令和6年度の新規策定支援地区について（詳細は別紙②参照）

地区町自連名	団 体 数
新田地区連絡協議会	足立区新田町会ほか2団体

(3) 策定に向けた継続支援について

令和5年度に策定支援の開始をした新田地区について、令和6年度も引き続き策定支援を行い、策定ワークショップを実施した。

(4) 策定支援スケジュール

時 期	内 容
6～7月	策定ワークショップ（2回）
8～11月	コミュニティタイムラインのリーフレット作成

(5) 次年度以降の方針

荒川沿川の水害リスクの高い地区を1地区選定し、策定支援を行う。

また、その他の地区については手挙げ方式でコミュニティタイムライン策定を希望する地区に支援を実施する。

令和 6 年度地区防災計画の策定支援について

1 地区防災計画の策定・見直しの支援について

(1) 新規策定支援する団体（予定）

ア 令和 6 年度から新たに策定支援する団体（12 団体）

町会・自治会名		ランクの高い町丁目	ランク	ワークショップ（計 3 回）
1	朝日プラザ梅田自治会	梅田五丁目	4	第 1 回 R6. 7. 28 実施済 第 2 ～ 3 回 日程調整中
2	栗原町会	西新井栄町三丁目	4	第 1 回 R6. 9. 7 予定 第 2 ～ 3 回 日程調整中
3	西新井西町会	西新井本町一丁目	5	第 1 回 R6. 8. 21 実施済
		西新井本町三丁目	4	第 2 ～ 3 回 日程調整中
4	西新井本町 3 丁目 A P 自治会	西新井本町三丁目	4	第 1 回 R6. 8. 20 実施済 第 2 ～ 3 回 日程調整中
5	秀和西新井レジデンス自治会	西新井本町五丁目	4	第 1 回 R6. 8. 4 実施済 第 2 ～ 3 回 日程調整中
6	千住宮元町町会	千住宮元町	4	第 1 ～ 3 回 日程調整中
7	島根町会	梅島三丁目	4	第 1 回 R6. 10. 5 予定 第 2 ～ 3 回 日程調整中
8	中央本町四丁目町会	中央本町四丁目	4	第 1 ～ 3 回 日程調整中
9	五反野第 3 スカイハイツ自治会			第 1 回 R6. 7. 4 実施済 第 2 ～ 3 回 日程調整中
10	中央本町四丁目団地自治会			第 1 ～ 3 回 日程調整中
11	綾瀬自治会	西綾瀬一丁目	4	
12	西綾瀬町会	西綾瀬一・二丁目	4	第 1 回 R6. 7. 31 実施済 第 2 回 R6. 10. 26 予定 第 3 回 日程調整中

※ 危険度ランクは 1 ～ 5 の 5 段階（ランク 5 が最も高い）

(2) 既計画の見直し団体（予定）

ア 令和 2 年度に策定した計画の見直し団体（6 団体）

町会・自治会名		ワークショップ
1	小台町会	今後調整のうえワークショップを実施
2	ラ・セーヌ小台自治会	
3	ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会	
4	宮城町会	
5	宮城第三団地自治会	
6	尾久橋スカイハイツ自治会	

地区防災計画策定状況マップ

◆梅田第十地区連絡協議会
① 朝日プラザ梅田自治会

◆第十一町会・自治会連合会
⑦ 島根町会

◆中央町会・自治会連合会
⑧ 中央本町四丁目町会
⑨ 五反野第3スカイハイツ自治会

⑩ 中央本町四丁目団地自治会

◆西新井地区町会・自治会協議会
② 栗原町会
③ 西新井西町会
④ 西新井本町3丁目AP自治会
⑤ 秀和西新井レジデンス自治会

◆綾瀬町会自治会連合会
⑪ 綾瀬自治会
◆弘道地区町会自治会連絡協議会
⑫ 西綾瀬町会

◆千住南部町会・自治会連合会
⑥ 千住宮元町町会

■ H27～R5策定地区 91地区
■ R6新規策定支援地区 12地区（予定含む）

合計 103地区

令和6年度コミュニティタイムラインの策定支援について

1 コミュニティタイムライン策定の継続支援について（新規地区）

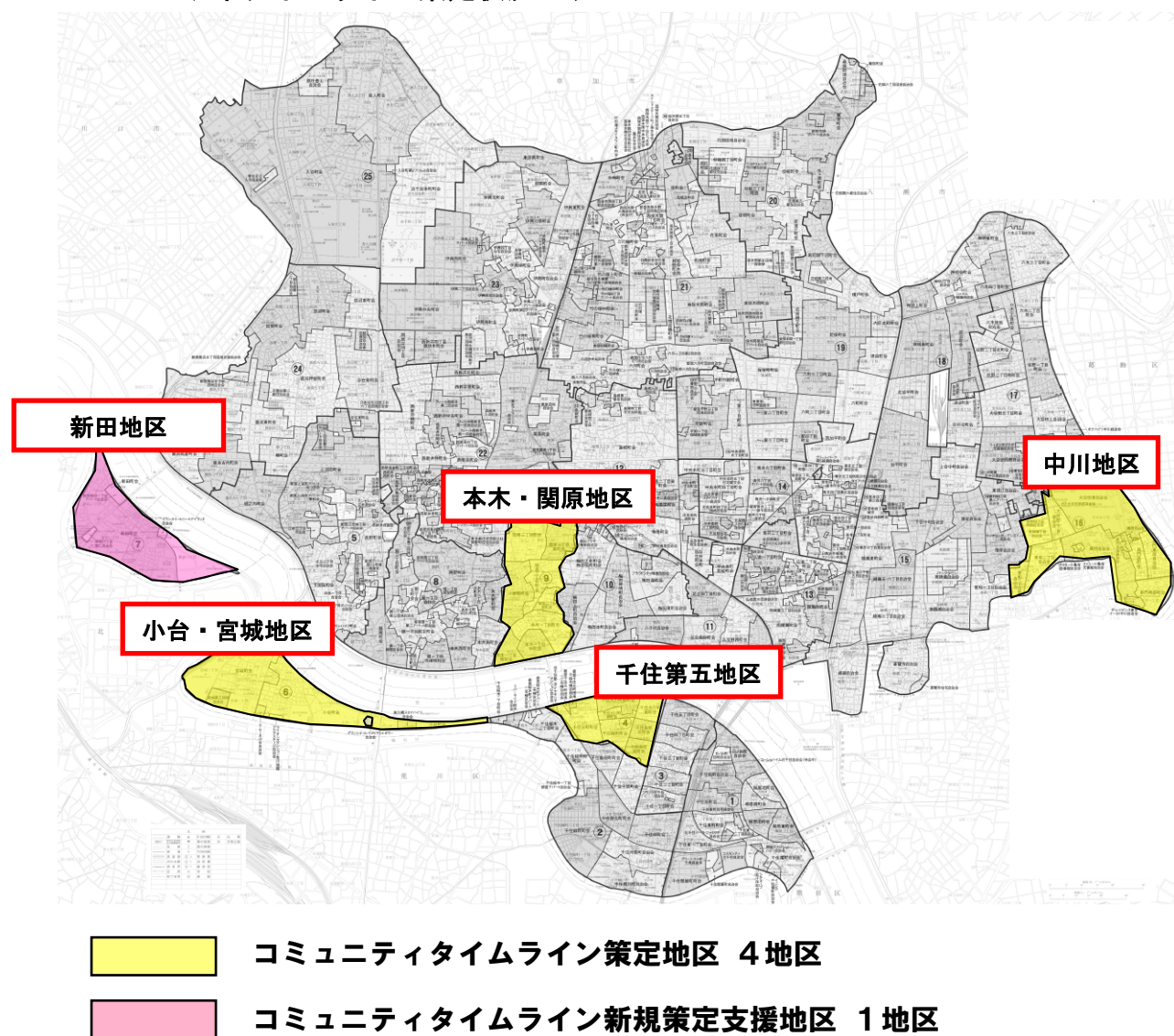
（1）新田地区（3団体）

町会・自治会名	
1	足立区新田町会
2	都営新田一丁目アパート自治会
3	新田二丁目第二自治会

（2）その他

ワークショップは全て開催済。リーフレットは別途作成し、各戸配布予定。

2 コミュニティタイムライン策定状況マップ



災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和6年8月28日

件 名	【追加】「台風第7号」に対する区の対応等について																																										
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課																																										
内 容	令和6年8月16日（金）に関東に最接近した「台風第7号」による影響や区の対応について、次のとおり報告する。 1 主な経過 ※ 下記網掛けは、避難所等の「開設」と「閉鎖」に関する内容。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時 間</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月13日（火）</td><td></td></tr> <tr> <td>夕方</td><td>「災害対策準備本部」設置</td></tr> <tr> <td>8月14日（水）</td><td></td></tr> <tr> <td>午後 4時00分</td><td>「災害対策本部」設置（災害対策準備本部から移行） 「水防本部」設置 第一回 災害対策本部会議</td></tr> <tr> <td>8月15日（木）</td><td></td></tr> <tr> <td>午後 0時00分</td><td>第二回 災害対策本部会議</td></tr> <tr> <td>午後 1時00分</td><td>避難所開設の準備開始（毛長川・綾瀬川・中川） 中川東小学校、花畑第一小学校、花畑西小学校</td></tr> <tr> <td>午後 4時00分</td><td>避難所開設【自主避難用】 中川東小学校、花畑第一小学校、花畑西小学校</td></tr> <tr> <td>午後 4時30分</td><td>第三回 災害対策本部会議</td></tr> <tr> <td>8月16日（金）</td><td></td></tr> <tr> <td>午前 8時30分</td><td>第四回 災害対策本部会議</td></tr> <tr> <td>午前10時30分</td><td>第五回 災害対策本部会議</td></tr> <tr> <td>午後 1時00分</td><td>一時滞在施設開設の準備開始（北千住駅・綾瀬駅） 千寿本町小学校、綾瀬小学校</td></tr> <tr> <td>午後 3時30分</td><td>第六回 災害対策本部会議</td></tr> <tr> <td>午後 4時00分</td><td>避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 花畑第一小学校</td></tr> <tr> <td>午後 4時20分</td><td>避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 花畑西小学校</td></tr> <tr> <td>午後 4時30分</td><td>避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 中川東小学校</td></tr> <tr> <td>午後 5時10分</td><td>避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 障害福祉センターあしすと</td></tr> <tr> <td>午後 8時00分</td><td>一時滞在施設閉鎖（全ての公共交通機関が運行していることを確認後） 千寿本町小学校、綾瀬小学校</td></tr> <tr> <td>午後 8時50分</td><td>「災害対策本部」解散 「水防本部」解散</td></tr> </tbody> </table>	時 間	内 容	8月13日（火）		夕方	「災害対策準備本部」設置	8月14日（水）		午後 4時00分	「災害対策本部」設置（災害対策準備本部から移行） 「水防本部」設置 第一回 災害対策本部会議	8月15日（木）		午後 0時00分	第二回 災害対策本部会議	午後 1時00分	避難所開設の準備開始（毛長川・綾瀬川・中川） 中川東小学校、花畑第一小学校、花畑西小学校	午後 4時00分	避難所開設【自主避難用】 中川東小学校、花畑第一小学校、花畑西小学校	午後 4時30分	第三回 災害対策本部会議	8月16日（金）		午前 8時30分	第四回 災害対策本部会議	午前10時30分	第五回 災害対策本部会議	午後 1時00分	一時滞在施設開設の準備開始（北千住駅・綾瀬駅） 千寿本町小学校、綾瀬小学校	午後 3時30分	第六回 災害対策本部会議	午後 4時00分	避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 花畑第一小学校	午後 4時20分	避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 花畑西小学校	午後 4時30分	避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 中川東小学校	午後 5時10分	避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 障害福祉センターあしすと	午後 8時00分	一時滞在施設閉鎖（全ての公共交通機関が運行していることを確認後） 千寿本町小学校、綾瀬小学校	午後 8時50分	「災害対策本部」解散 「水防本部」解散
時 間	内 容																																										
8月13日（火）																																											
夕方	「災害対策準備本部」設置																																										
8月14日（水）																																											
午後 4時00分	「災害対策本部」設置（災害対策準備本部から移行） 「水防本部」設置 第一回 災害対策本部会議																																										
8月15日（木）																																											
午後 0時00分	第二回 災害対策本部会議																																										
午後 1時00分	避難所開設の準備開始（毛長川・綾瀬川・中川） 中川東小学校、花畑第一小学校、花畑西小学校																																										
午後 4時00分	避難所開設【自主避難用】 中川東小学校、花畑第一小学校、花畑西小学校																																										
午後 4時30分	第三回 災害対策本部会議																																										
8月16日（金）																																											
午前 8時30分	第四回 災害対策本部会議																																										
午前10時30分	第五回 災害対策本部会議																																										
午後 1時00分	一時滞在施設開設の準備開始（北千住駅・綾瀬駅） 千寿本町小学校、綾瀬小学校																																										
午後 3時30分	第六回 災害対策本部会議																																										
午後 4時00分	避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 花畑第一小学校																																										
午後 4時20分	避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 花畑西小学校																																										
午後 4時30分	避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 中川東小学校																																										
午後 5時10分	避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 障害福祉センターあしすと																																										
午後 8時00分	一時滞在施設閉鎖（全ての公共交通機関が運行していることを確認後） 千寿本町小学校、綾瀬小学校																																										
午後 8時50分	「災害対策本部」解散 「水防本部」解散																																										

2 避難者情報等（最大時）

（１）第一次避難所

避難所名	世帯数	人 数	避難所従事職員
中川東小学校	1 世帯	1 名	4 名
花畑第一小学校	0 世帯	0 名	5 名
花畑西小学校	2 世帯	3 名	3 名

合計 3 世帯 4 名 1 2 名

（２）福祉避難所（第二次避難所）

避難所名	世帯数	人 数	避難所従事職員
障害福祉センター あしすと	3 世帯	4 名	1 0 名

合計 3 世帯 4 名 1 0 名

（３）一時滞在施設

施設名	世帯数	人 数	施設待機職員
千寿本町小学校			5 名
綾瀬小学校			4 名

合計 9 名

※ 一時滞在施設は、公共交通機関の運休見込み等が確認されなかったため、開設せずに閉鎖。

3 庁内の被害状況

被害なし。

4 職員対応状況等（最大時）

部 署	主な業務	人 数
政策経営部	一時滞在施設開設準備等	4 名
総務部	避難所開設等	8 名
危機管理部	情報収集、関係機関連絡等	3 8 名
福祉部	情報収集、避難所開設、一時滞在施設開設準備等	1 5 名
衛生部	避難所開設等	3 名
都市建設部	避難所開設、土のう配付等	6 8 名

合計 1 3 6 名

5 避難所運営従事職員の意見

- （１）事前に避難所の物資保管場所の確認や、地域の避難所運営会議の方々と顔合わせをしていたので、スムーズに開設することができた。
- （２）中川東小学校は、地域の避難所運営会議の方々 2 3 名（最大時）に従事して頂き、心強かった。
- （３）避難所開設準備の際、1、2 班合同で対応したため、円滑に作業を進められた。
- （４）もし避難が長期化した場合、2 班体制では運営が困難ではないか。3 班体制の検討もしてほしい。